

令和8年度亀山市職員募集要領

1. 採用職種、採用予定人数および応募資格

採用職種	採用予定人数	応募資格
技術職(土木)	2人程度	昭和60年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、令和8年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人で、土木技術の専門課程・科目を履修している人

応募資格の共通事項として、通勤可能な人であること

※次に該当する人は応募することができません。

- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
 - 永住者または特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人
- ※外国籍職員の任用に関する基準は、8.を参照してください。

2. 試験の日時、場所など

第1次試験

と き 1月18日(日) 午前9時～
と ころ 市役所本庁
試験科目 筆記試験(適性検査、専門試験、小論文)

第2次試験

と き 2月8日(日) 午前8時30分～
と ころ 市役所本庁
試験科目 個別面接

3. 市職員採用試験申込書等の提出・問合せ先

総務課人事給与グループ(市役所本庁2階)
〒519-0195 亀山市本丸町577
TEL0595-84-5031、FAX0595-82-9955

4. 提出書類

- 市職員採用試験申込書(市の指定するもの)
 - 履歴書・身上書(市の指定するもの)
 - 最終学校の卒業(見込)証明書の原本(卒業証書の写しでも可)(専門学校は最終学歴に含まない。)
- ※市職員採用試験申込書と履歴書・身上書は、市役所本庁および関支所の受付にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。
※提出された書類は、採用試験でのみ使用します。また、書類の返却はしません。

5. 申込受付期間 11月25日(火)～12月25日(木)

- ※午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)
※郵送による申し込みは、書留郵便に限りです。(12月25日(木)必着)

6. 採用予定日 令和8年4月1日

※合格者は、「採用候補者名簿」に成績順に登載し、その中から採用者を決定します。

7. 給与等

給与は、亀山市職員給与条例の定めるところにより支給します。

8. 外国籍職員の任用に関する基準について

公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには日本国籍を必要とすることから、外国籍の職員が就けない職務があります。詳しくは、総務課人事給与グループへお問い合わせください。